

① 令和7年度の予算編成について

自治体の存在目的は、地域のことは地域で決めることと、自治法第2条にある「住民の福祉の増進を図る…」と認識しています。辞書で「福祉」を調べると、幸福、生活の安定や充足といった意味であるとしています。本町は幸福度日本一のまちづくりを標榜しています。そうした意味でも地方自治の本旨に基づいて、幸福度を高めていく努めがあり、議会としても住民福祉の向上を追求していく必要があると考えます。

現在、国際的に政情不安定の中、可処分所得が物価高騰に追い付かないもとの、町民生活を守り、住み続けたいと思っただけの行政運営が必要と考えます。隣町の時津町は常に切磋琢磨する良きライバルでもあります。今年度当初に時津町長が発表した令和6年度施政方針に目を通しましたが、本町を強く意識した施策を講じていると感じます。

- ・生活困窮者へのファイナンシャルプランナーによる納税相談の充実
- ・健康ポイント制度

などは長与町の良い点を取り入れています。

- ・高齢者交通費助成事業の拡充（助成額の増額およびタクシー券の利用方法変更）
- ・健康奨励金の支給（77歳長寿祝金を75歳健康奨励金に変更）
- ・学校給食における物価高騰に伴う食材費増額に対し保護者に経済的負担をかけないための補助を当初予算から計上。

などは、住民福祉で本町を上回りたいとの意気込みを感じます。

令和6年度、本町は町長選挙にともない当初予算は骨格予算でありましたが、令和7年度の予算編成にあたっては、町長が目指す「幸福度の向上」をさらに具体的に打ち出す予算であるべきと考え質問いたします。

- （1）高齢者の外出機会の増加を目的に時津町並みに抜本的な制度拡充を検討する考えはありませんか。
- （2）77歳到達者に支給していた長寿祝金は廃止となったが、後期高齢者の出発点である75歳到達者に奨励金の創設を検討する考えはありませんか。
- （3）来年度も物価高騰が継続する可能性が高いと予想されることから、給食食材費の物価高騰相当額補助を当初予算から検討する考えはありませんか。

② 図書館（複合施設）往復専用タクシー補助について

複合施設の設計がほぼ固まりソフト面の検討が開始されていると思います。建設予定地が周辺より標高があるため、私、そして複数の同僚議員からも高齢者や障害者も公平に利用できる対策を要求する意見があがっています。町も対策の必要性は否定していませんので、検討をしている最中だと考えます。

そこで、車の免許証を返納した高齢者、運転が不可能な障害者など、一定の要件にあてはまる町民に、年間48枚（月に2往復分乗車できる）「複合施設往復専用タクシー補助制度」を提案します。前向きに検討できないか伺います。

③ 本町の治安強化の必要性について

大都市部で頻発している凶悪犯罪、詐欺電話、不審者、催眠商法可能性事案が、近年、本町でも発生しているように思われます。このような状況に鑑み、より踏み込んだ住民への注意喚起、警察との連携強化が必要と思われます。詐欺、不審電話などについては、被害防止を目的に自治会、老人会、各コミュニティにおいて、事例の紹介、それらへの対応方法など、対策を強化できないか見解を伺います。